明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年一月三十一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年一月十六日

名古屋市中区錦一丁目二〇番一〇号

マイコミュニケーション株式会社

代表取締役　山田ゆかり

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年一月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年二月二十四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年一月十六日

大阪市浪速区桜川三丁目七番一二号

株式会社大阪第一食糧

代表取締役　市丸　勝一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年一月三十一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年二月一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年一月十六日

兵庫県三木市吉川町吉安八七七番地の一

株式会社関西ゴルフ倶楽部

代表取締役社長　岩田　政浩

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年一月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年二月初旬から平成二十四年三月下旬に開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年一月十六日

福岡市中央区渡辺通四丁目八番二八号Ｆ・Ｔビル五階

株式会社ジャネックス

代表取締役　川上　繁幸

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年一月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年二月中旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年一月十六日

福岡県糸島市多久八一九番地二

五洋食品産業株式会社

代表取締役　舛田　圭良

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年一月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年一月十六日

東京都八王子市千人町四丁目一番三号

千代田光機株式会社

代表取締役　片田　省三

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年一月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年一月十六日

新潟県長岡市千秋二丁目二七八八番地一

越後ビルサービス株式会社

代表取締役　伊佐早秀己

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十三年十二月十二日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式四五、〇〇〇株

二、払込金額又はその算定方法　一株につき金一、二九八円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日　平成二十四年二月二十九日

以　上

平成二十四年一月十六日

東京都新宿区新宿三丁目一七番七号

株式会社紀伊國屋書店

代表取締役社長　高井　昌史

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるエイドリアン・ピーター・アーチャーが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年一月十六日

東京都港区港南二丁目一五番一号品川インターシティＡ棟二八階

Ｈｉｌｌ Ｉｎｔｅｒｎａｔｉｏｎａｌ Ｈｏｎｇ Ｋｏｎｇ Ｌｉｍｉｔｅｄ

日本における代表者

エイドリアン・ピーター・アーチャー

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるエン・チュウ・ユウ・エイドリアンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十四年一月十六日

福岡市中央区舞鶴二丁目四番一三号九州Ｄ Ｋビル５Ｃ

Ｐａｃｋａｇｅ　Ｔｏｕｒｓ　Ｈｏｎｇ Ｋｏｎｇ　Ｌｉｍｉｔｅｄ

日本における代表者

エン・チュウ・ユウ・エイドリアン

限定承認公告

本籍北海道函館市弥生町一三番地、最後の住所北海道函館市中道一丁目四番一二号

被相続人　亡　田中　勝義

右被相続人は平成二十三年六月二十日死亡し、その相続人は平成二十四年一月十日函館家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十六日

北海道函館市中道一丁目四番一二号

限定承認者　田中　正子

限定承認公告

本籍福島県会津若松市栄町五番地、最後の住所福島県会津若松市旭町二番二七号

被相続人　亡　長嶺　新三

右被相続人は平成二十三年九月十二日死亡し、その相続人は平成二十四年一月五日福島家庭裁判所会津若松支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月十六日

福島県会津若松市旭町二番二七号

相続財産管理人　長嶺　稔

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十四年二月十六日をもって第二種金融商品取引業を廃止することと致しました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法については結了及び返還が必要なものはございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告致します。

平成二十四年一月十六日

東京都港区赤坂三丁目一三番一三号

株式会社プログレスコミュニケーション

代表取締役　溝尻　信幸

訂正公告

平成二十四年一月五日（号外第二号）掲載の左記会社に係る第十期決算公告（枠組）中、「**ホンダプリモテイ・エス株式会社**」とあるは「**株式会社ホンダプリモテイ・エス**」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年一月十六日

埼玉県朝霞市栄町三丁目七番二七号

株式会社ホンダプリモテイ・エス

代表取締役　関根　健夫

訂正公告

平成二十三年十二月二十日掲載の株式会社カジ・コーポレーションに係る資本金の額の減少公告中、「平成二十三年十一月十九日」とあるは「平成二十三年十二月十九日」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十四年一月十六日

愛知県一宮市三ツ井二丁目二八番二三号

株式会社カジ・コーポレーション

代表取締役社長　梶喜代三郎

正　誤

ページ	段	行	誤	正
二三一	四	終りから七行目	平成二十三年十二月十九日	平成二十三年十一月十九日
		六行目	平成二十三年十二月十九日	平成二十三年十一月十九日

平成二十三年十二月十四日法務省告示第五百六十三号（日本国に帰化を許可する件）（印刷誤り）

◉号外　一月十三日付特第一号二ページ
九六ページ●同日付政府調
第一一号二四〇ページ

一ジ●同日付特第二号二ページ●一月十六日付第九号
達第八号九六ページ●二十三年十一月二十四日付衆会

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）